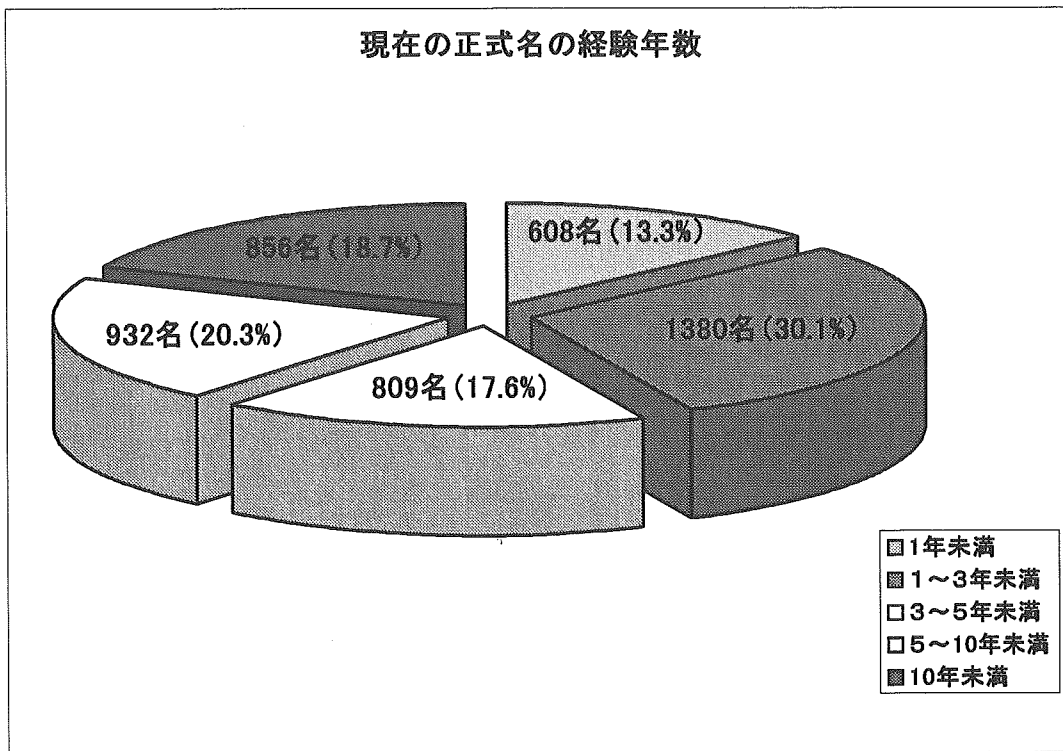
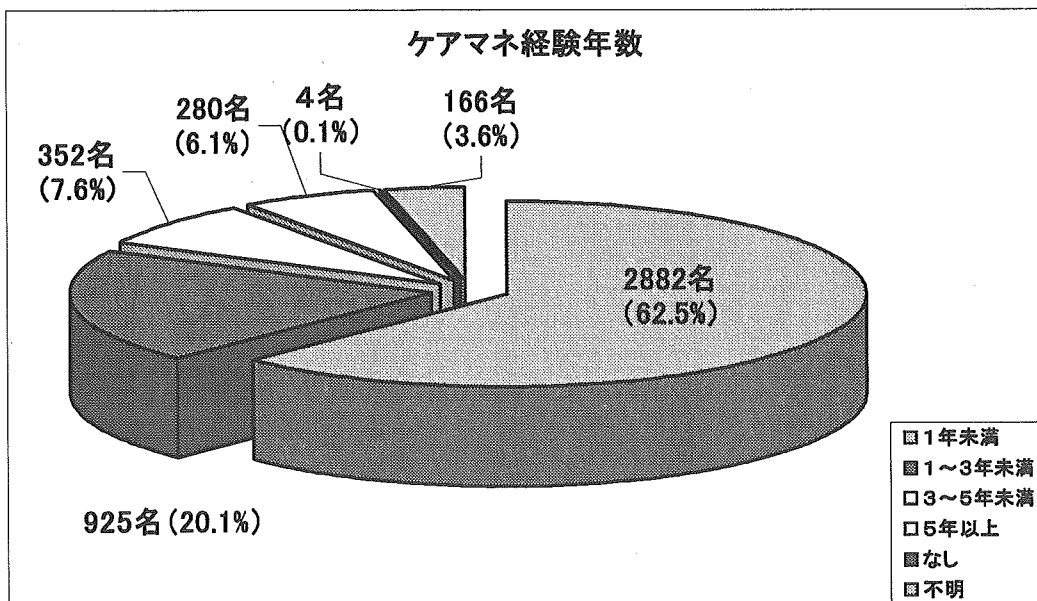


図C-2-3 現在の正式名の経験年数



図C-2-4 ケアマネジメント経験年数

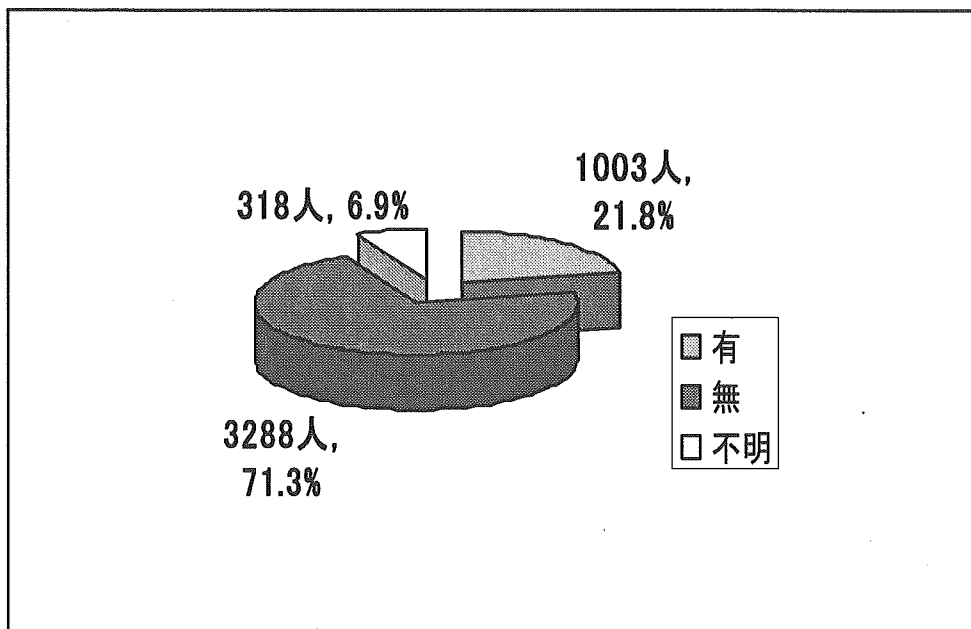


表C-2-2 国家資格の所持状況

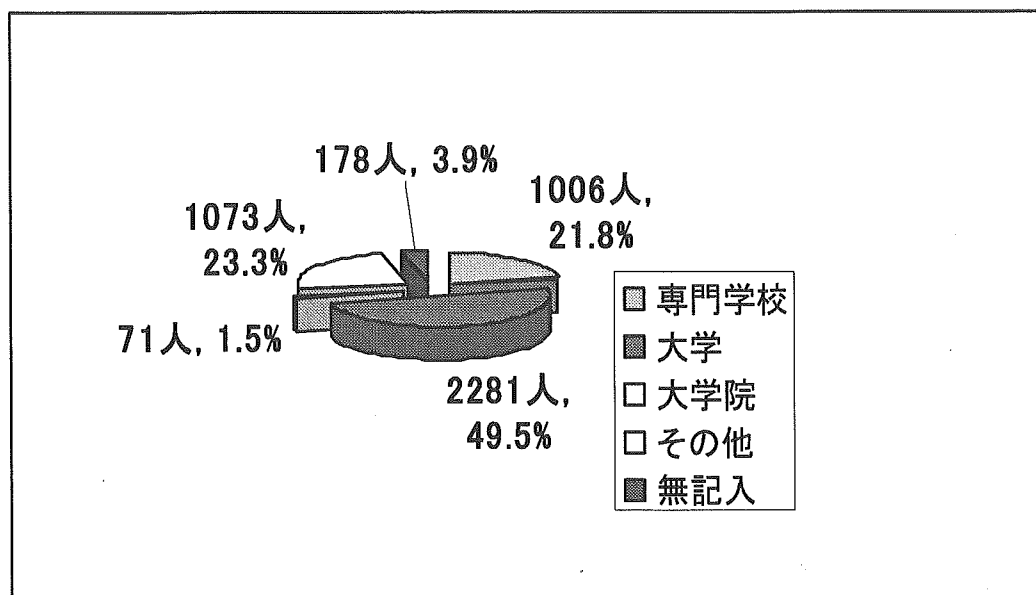
資格名	人数	割合
社会福祉士	728	15.8%
精神保健福祉士	564	12.2%
介護福祉士	679	14.7%
看護師	397	8.6%
保健師	464	10.1%
理学療法士	25	0.5%
作業療法士	45	1.0%
視能訓練士	1	0.0%

(注)割合は4,609人を母数とする

図C-2-5 介護支援員の資格の有無



図C-2-6 学歴

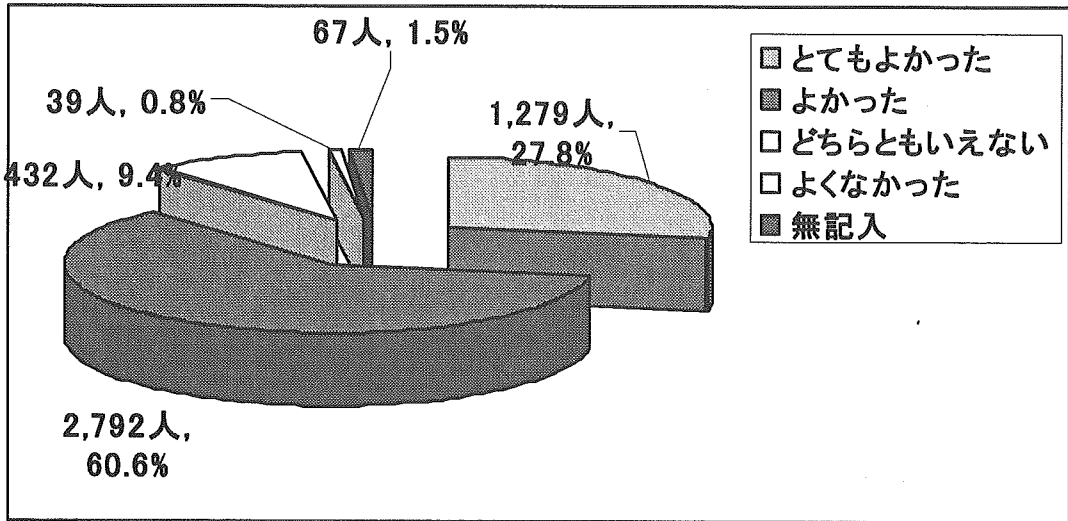


表C-2-3 研修への参加理由

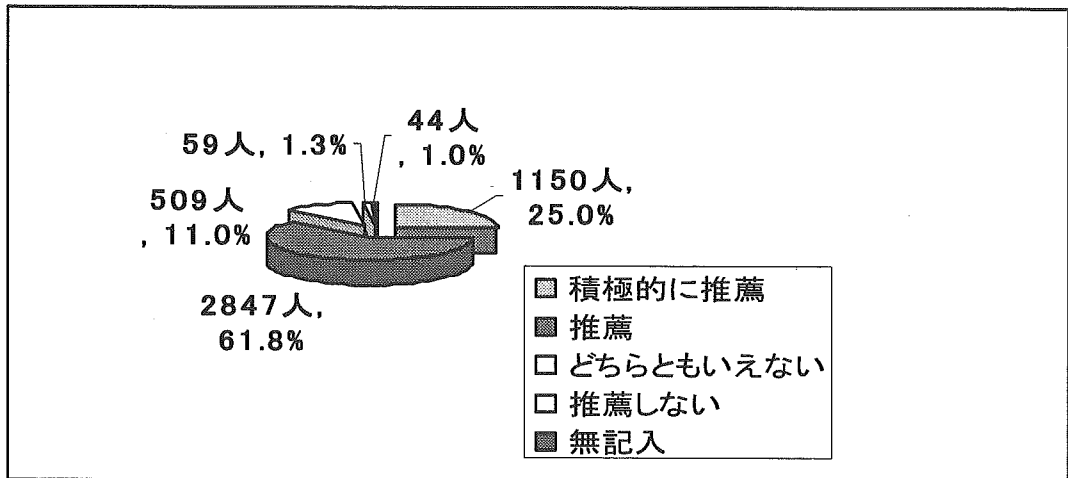
参加理由	人数	割合
重要性の認識	2,418	52.5%
援助方法を知る	1,598	34.7%
職場の同僚の勧め	150	3.3%
職場の上司	530	11.5%

(注)割合は4,609人を母数とする

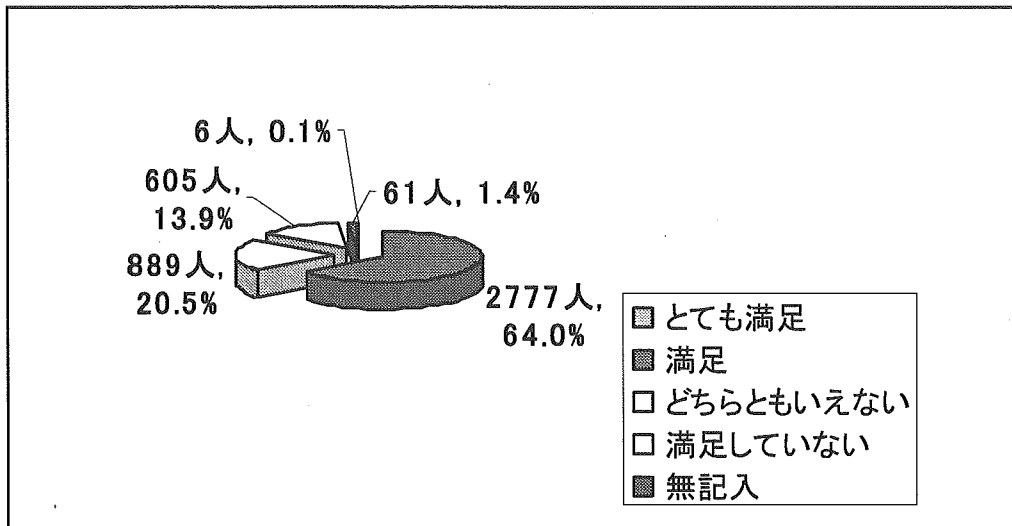
図C-2-7 プログラムのい質



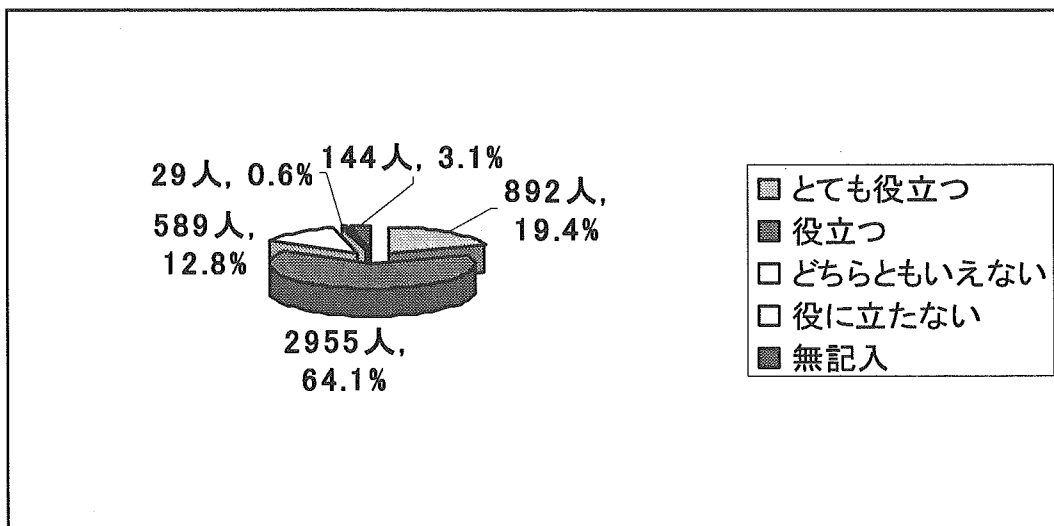
図C-2-8 プログラムの推薦



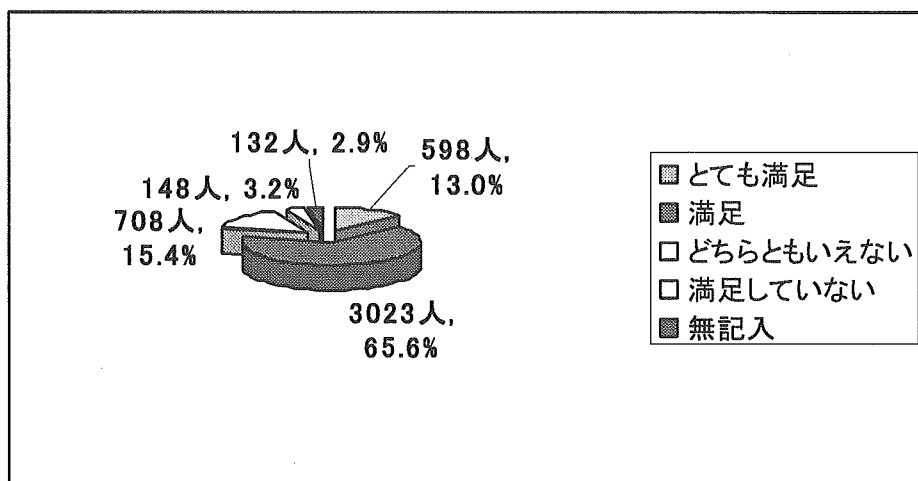
図C-2-9 研修の量



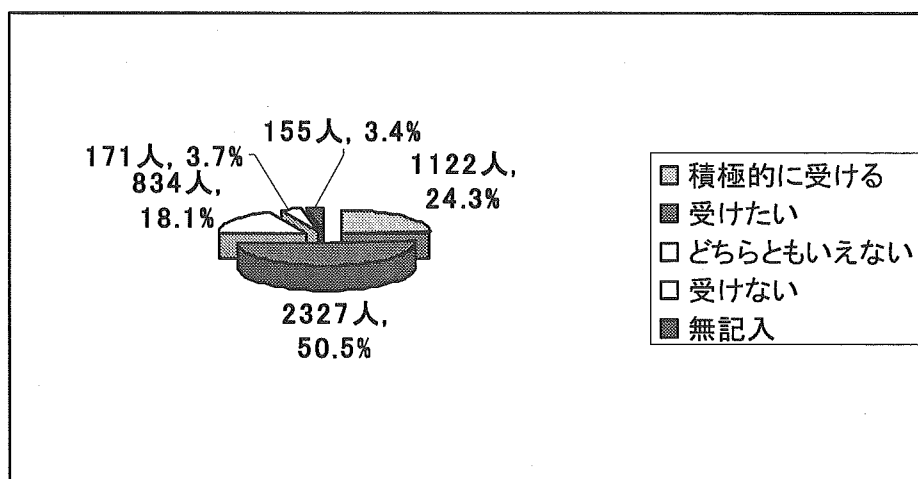
図C-2-10 研修が役に立つと思いますか



図C-2-11 満足度



図C-2-12 再受講の希望



表C-3-1 研修の主管部署

県名等	主管部署名
A県	障害福祉課
B県	障害保健福祉課在宅福祉係
C県	障害者福祉課身体障害福祉班
D県	身体障害者更生相談所
E県	障害者福祉課市町村支援担当
F県	障害福祉課
G県	障害福祉課知的障害福祉係
H市	障害保健福祉課
I市	障害福祉課

表C-3-2 研修の企画・運営の主体

県名	企画・運営主体
A県	障害福祉課、障害団体の代表、学識経験者の協働チーム
B県	障害福祉課と県社会福祉士会で企画・運営を行い、一部県社会福祉士会に委託
C県	障害福祉課と委託先である県福祉事業団で運営し、企画・実施については、相談支援事業者も参加
D県	障害福祉課、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターによる企画・運営チーム
E県	リハビリテーションセンター内に事務局を設置し、県・市・精神保健福祉センターが協力している。事務局が全体会議・スタッフ会議を開催
F県	障害福祉課と福祉相談センター・精神保健福祉センターが協働で実施。
G県	障害福祉課が事務局を設置し、相談支援事業者が企画・運営を行っている。
H市	障害保健福祉課が事務局を設置し、日本社会福祉士会県支部に委託して企画・運営
I市	社会福祉協議会で企画・運営を行っているが、研修内容については相談新事業が検討

表C-3-3 研修科目の領域別時間数

県名	合計(分)	施策の動向 (1)	ケアマネジメ ント理論(2)	障害特性関 係(3)	生活ニーズ 系(4)	ケアマネジメ ント演習関係 (5)	関連講義系 (7)	実践報告系 (8)
A県	1740(10 0%)	140(8.0%)	220(12.6%)		180(10.3%)	810(46.6%)	350(20.1%)	40(2.3%)
B県	1710(10 0%)	150(8.8%)	200(11.7%)		140(8.2%)	810(47.4%)	260(15.2%)	150(8.8%)
C県	1070(10 0%)	75(7.0%)	280(26.7%)	165(15.4%)	190(17.8%)	360(33.6%)		
D県	1920(10 0%)		210(10.9%)	270(14.1%)	360(18.8%)	750(39.1%)	240(12.5%)	90(4.7%)
E県	1370(10 0%)	60(4.4%)	170(12.4%)		300(21.9%)	690(50.4%)	90(6.6%)	60(4.4%)
F県	1650(10 0%)	180(10.9%)	330(20.0%)			930(56.4%)		210(12.7%)
G県	1700(10 0%)	40(2.4%)	290(17.1%)	200(11.8%)	120(7.1%)	750(44.1%)	180(10.6%)	120(7.1%)
H市	1820(10 0%)	90(4.9%)	210(11.5%)	270(14.8%)	280(15.4%)	790(43.4%)	180(9.9%)	
I市	1440(10 0%)	60(4.2%)	180(12.5%)		120(8.3%)	840(58.3%)	150(10.4%)	90(6.3%)

()内は時間割合を示す。

表C-3-4 各領域毎の研修科目

県名	施策の動向関係	ケアマネジメント理論関係	障害特性関係	生活ニーズ関係	ケアマネジメント演習関係	関連講義関係	実践報告関係
A県	○障害者福祉施策の動向と障害者ケアマネジメント	○障害者ケアマネジメント概論 ○市町村におけるケアマネジメントの実際 ○障害者ケアマネジメント実践のための用具		○パネルディスカッション(3障害)	○演習ガイダンス ○ケアマネジメントケア会議演習 ○ケア計画作成演習 ○社会資源活用演習、○事例検討発表	○障害者地域生活推進特別モデル事業について ○障害者の権利擁護 ○障害者の住まいの改善について ○障害者の就労支援について ○自閉症。発達障害について ○精神保健福祉センターの機能	○地域生活支援センターの取り組み
B県	○障害者福祉施策の動向と障害者ケアマネジメント	○障害者ケアマネジメント概論 ○ケアマネジメントの実施方法		○障害者のニーズ論	○相談面接演習 ○ケアマネジメントケア会議演習 ○ケア計画作成演習 ○社会資源活用演習	○当事者意識のエンパワメント ○障害者の権利擁護 ○障害者の就労支援について	○地域生活支援の実践
C県	○障害者福祉施策の動向	○精神障害者のケアガイドラインについて、 ○精神障害者のケアマネジメントの実際、○知的障害者のケアマネジメントの流れ、○身体障害者のケアマネジメント	○精神障害者の特性と理解とニーズ、○知的障害者の特徴と理解、○身体障害者の特性と理解	○知的障害者のニーズと地域生活、○身体障害者のニーズと地域生活支援、○精神障害者の地域生活支援	○演習ガイダンス、 ○ケアプラン作成演習、○グループ発表		

		の流れ					
D県		○ケアマネジメントの実施方法、 ○障害者ケアマネジメント概論	○精神障害者についての基礎知識とケアの方法、 ○知的障害者についての基礎知識とケアの方法～ ○身体障害者についての基礎知識とケアの方法	○肢体不自由者の生活ニーズ、 ○視覚障害者の生活ニーズ、 ○聴覚障害者の生活ニーズ、 ○内部障害者の生活ニーズ、 ○知的障害者の生活ニーズ、 ○精神障害者の生活ニーズ	○相談面接演習、 ○ケア会議演習、 ○アセスメント・ケアプラン作成演習、 ○社会資源活用演習	○権利擁護と 苦情解決、 ○成年後見制度	○地域生活支援の実践
E県	○障害保健福祉施策の動向と障害者ケアマネジメント	○ケアマネジメントの実施方法、 ○障害者ケアマネジメント概論		○肢体不自由者の生活ニーズ、 ○視覚障害者の生活ニーズ、 ○聴覚障害者の生活ニーズ、 ○障害児の生活ニーズ、 ○知的障害者の生活ニーズ、 ○精神障害者の生活ニーズ	○相談面接演習、 ○ケア計画作成演習	○障害者の地域生活支援	○障害者ケアマネジメントの実践
F県	障害者シンポジウム	○ケアマネジメント概論、 ○ケアマネジメントの実施方法、 ○アセスメント・ケア計画の作成方法			○アセスメント・ケア計画作成演習		○ケアマネジメントの実践報告
G県	○障害者福祉の動向	○アセスメントとケアプランの活用、 ○ケアマ	○身体障害者の特性、 ○知的障害者の特	○身体障害者の生活ニーズ、 ○知的障害者の生活	○相談面接演習、 ○ケア計画作成演習、 ○社会資源活用演	○社会資源の活用、 ○相談支援技術・面接	

		マネジメント概論 と実施方法	性、○精神障 害者の特性	ニーズ、○精神障 害者の生活ニー ズ	習、○権利擁護と苦 情解決演習、○まと め	技法	
H市	H市の障害福祉 施策の動向	○ケアマネジメ ントの実施方 法、○障害者ケ アマネジメント の基本的視点		○障害者ケアマネ ジメントに望むこと		○社会福祉の 諸問題、○地 域福祉権利擁 護事業からみ た地域生活支 援	○地域生活 支援の実践 報告
I市	○障害者福祉と ケアマネジメント	○ケアマネジメ ントの実施方 法、○障害者ケ アマネジメント 概論	○身体障害者 の特性、○知 的障害者の特 性、○精神障 害者の特性	○身体障害者の 生活ニーズ、○知 的障害者の生活 ニーズ、○精神障 害者の生活ニー ズ	○相談面接演習、○ ケア計画作成演習、 ○社会資源活用演 習	○障害者の地 域生活支援、 ○障害者の就 労支援、○権 利擁護と苦情 解決	○地域生活 支援の実践 報告

付録資料

障害者ケアマネジメント従事者研修カリキュラム (案)

日数	科 目	獲 得 目 標	時間数
1 日 目	開講式・オリエンテーション		
	障害者自立支援法の概要(全体像)	自立支援法の趣旨、目的を理解し、利用者の自立支援を図るために必要な障害福祉サービスの意義と目的等、制度の概要について基本的な理解を進める	2
	法における相談支援事業と相談支援の位置づけ	法におけるケアマネジメントの制度化と市町村における相談事業の位置付け、相談支援の重要性を学ぶ また相談支援におけるチームアプローチ、プロセス、相談支援専門員の機能や役割を認識し、その倫理と基本姿勢を理解する	1
	相談支援事業とケアマネジメント	要介護認定等、居宅サービス計画の作成、保険給付、給付管理等の関連性についての図るケアマネジメントの位置付け、プロセス等基本的理解をすすめる	1
	障害程度区分の基礎知識	支給決定プロセスの理解と障害程度区分の設定意義、認定に係る調査について概要と基本的な視点、及び利用者の状態がどのように障害程度区分に反映されるかを理解する	1.5
2 日 目	ケアマネジメントの基礎理論	ケアマネジメントの目的、これまでの取り組みについて理解する	1.5
	ケアマネジメントの基本	相談支援の手引きをテキストとして、自立支援法におけるケアマネジメントの位置付けと支給決定プロセス(相談支援の流れ)、基本姿勢について理解する ケアマネジメントの一連のプロセスを具体的な事例を通して理解する	1.5
	ケアマネジメント過程における基本姿勢	①自立支援給付等のサービスを必要とする利用者の発見等 ②アセスメントによりニーズを明らかにする、的確な情報の把握と分析 ③自立支援の理念を具現化し、利用者の生活目標を実現するためのサービス利用計画等の原案の作成等 ④モニタリングの方法と技術について	
	利用者の権利擁護	ケアマネジメントプロセス全般において、具体的な事例を通して権利擁護の視点から理解する	1.5
3 日 目	相談支援の流れ(プロセス)について	事例を通じたアセスメント・サービス利用計画等作成を理解する 事例をもとに、主訴の把握、生活機能とその背景の把握、利用者の状況等、事例検討等を行なうことにより、アセスメント等の理解を深める	6.0
4 日 目	社会資源の工夫・インフォーマルサービスの実践事例各圏域の現状報告	生活の目標に向けたサービス及び社会資源の活用と調整を理解する (障害者の生活イメージを持つために社会資源の工夫・インフォーマルサービスの実践事例を示して演習を行う)	6.0
実 習	実習	これまでの講義をもとに、実習の目的とねらいについて理解した上で、各自1事例を選定して、認定調査、社会資源調査、アセスメント及び居宅サービス計画等の作成の実習を行なう	実習
5 日 目	サービス利用計画等作成演習(事例発表)	実習事例の発表を行うとともに、サービス担当者会議の運営について学ぶ	6.0
	サービス利用計画等作成演習(サービス担当者会議等)		
6 日 目	モニタリングの方法	モニタリングの方法、事後的・客観的評価を行なうことにより、総合的な援助の方針及び目標設定の整合性を確認し、サービス利用計画等の再作成を行う方法と技術について学ぶ	6.0